

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ハヤテパートナーズ ピーティーイー エルティーディー
【住所又は本店所在地】	55 マーケットストリート #10 シンガポール 048941
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年1月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社省電舎
証券コード	1711
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京（マザーズ）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	HAYATE PARTNERS PTE LTD
住所又は本店所在地	55 マーケットストリート #10 シンガポール 048941
事務上の連絡先及び担当者名	ダイスケ イイツカ
電話番号	+65 6521 3070

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年1月20日
訂正箇所	平成26年1月24日に提出いたしました変更報告書 No.2の記載事項の一部に不備がございましたので、取り下げ致します。